

2010年度 新宿区多文化共生連絡会 第1回全体会 参加者一覧

2010年6月17日(木)

新宿区役所第二分庁舎3階 会議室

No	所 属	氏名(連絡先)
1	大久保いぶき町会	太田 昭二
2	東京日本語ボランティアネットワーク	梶村 勝利
3	明治大学国際日本学部教授	山脇 啓造
4	NPO みんなのおうち	小林 普子
5	プラザ相談員(タイ語)	渡辺ナタニー
6	NPO 法人在日外国人情報センター	斎藤 英樹
7	共住懇	山本 重幸
8	新宿虹の会	尾形 富美子
9	NPO 法人ミッターファンデーション	YI YI MIN
10	新宿区女性海外研修者の会	浅見 美恵子
11	NPO 法人難民支援協会	石井 宏明
12	世界の子どもと手をつなぐ学生の会	落合 智子
13	日仏学院関係者	ギョーム・トロンケ
14	東京中国人センター・プラザ相談員(中国語)	山本 風彬
15	東京中国人センター・プラザ相談員(中国語)	唐 佳寧
16	在日本韓国人連合会	李 孝烈
17	韓国人生活ネットワーク	金根熙
18	大久保いぶき町会	植木康次郎
19	新宿東二町会	川井 清
20	外国人総合相談支援センター	山村 哲平
21	(財)新宿未来創造財団 主幹	藤巻 功太郎
22	(財)新宿未来創造財団 文化交流課長	青木 修治
23	(財)新宿未来創造財団 文化交流課長補佐	八木原 良貴
24	新宿区 大久保特別出張所長	黒田 幸子
25	新宿区 文化観光国際課長	山田 秀之
26	新宿区 多文化共生担当副参事	月橋 達夫
27	新宿区 しんじゅく多文化共生プラザ所長	宮端 啓介
28	新宿区 文化観光国際課係長	磯野 義裕
29	新宿区 文化観光国際課主査	小滝 靖
30	新宿区 文化観光国際課主事	青江 和
31	新宿区 文化観光国際課	柏木 弘道

新宿区多文化共生連絡会 会議要旨

日 時 : 平成22年6月17日(木) 18時から20時
会 場 : 新宿区役所本庁舎6階 第三委員会室
参加者 : 30名

～区挨拶～

区：みなさん、こんにちは。本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。新宿区は皆さまもご存じのとおり、現在区民の9人に1人が外国人の方という状況でございまして、新宿区としましても地域でいろいろな取り組みを行っているところでございます。本年度地域文化部に多文化共生担当の副参事を配置いたしました。それからしんじゅく多文化共生プラザに専任の所長を配置いたしました。区としましては体制強化というかたちで本年度取り組んでおりますが、そういったものが実際にきちんとしたかたちで皆さまに還元できるようにがんばっていきたいと思います。また、この連絡会も本年度はいろいろ活性化して、皆さまからのご意見もいただきながら、課題解決に向けてがんばっていきたい、と思いますので、ご協力・ご助言も含めましてよろしく願いいたします。

～参加者自己紹介～

【参加者の自己紹介・活動紹介】

～趣旨説明～

区：前回（3月30日）の連絡会におきまして、行政のほうから皆さまに平成22年度の多文化共生に関する取り組みについてお話しをさせていただきました。そのなかの一つとしまして、連絡会を拡充していく、という話がございました。この連絡会の拡充・活性化についてですが、平成18年度からスタートしまして、現在まで全9回開催しております。これまでの取り組みとしまして、多文化共生プラザでの行事、子どもの学習支援、ホームページの充実、防災の取り組みなど、いろいろな課題において連絡会が果たしてきた役割は非常に大きい、と考えております。ただある意味、この連絡会が行政か

らの情報の提供、それから皆さま方から行政に対するいろいろなご意見をいただく、というかたちの会議になっていたかな、ということも一つあると思います。この連絡会は多文化共生に関心のある方、問題意識をもっている方が自由に参加して、意見をたたかわせたり、情報を共有するという意味で非常に意義の深い会議だと思います。ただ、本年度はこの連絡会をもう少し活性化といいますか、いろいろと議論をして個別の課題を解決する場としていきたい、という思いを行政としてはもっております。多文化共生をこれから新宿区として推進、施策していくなかの中心的な役割を担っていく会という位置づけでやっていきたい、と思っております。今後この会を回数を重ねながら皆さまと議論をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

～会則の制定について～

【新宿区多文化共生連絡会会則についての説明】

～意見交換～

A：第9条ファシリテーター¹の選任について具体的に説明していただきたい。

区：ファシリテーターの選任について私どもで想定しているのは、多文化共生に造詣が深く、その研究をされている学識経験者の方がよろしいのではないかと、思っております。

B：2点ほどお尋ねしたい。会長名でこの会の召集を行うということは行政側の立場（立ち位置）はどうなるのか。もう一つは会議で決定された事項について行政側はどう動くのか（この会議で決定されたことがどこまで効力をもつのか）？

区：まず、行政側の立ち位置としましては、基本的には職員も連絡会の一会員ということになります。それとは別に事務局というかたちで連絡会の運営を円滑にすすめていく立場にあるということをご理解いただければ、と思います。

次にこの会議がもつ拘束力についてですが、少なくともこの連絡会で決定されたことは、多文化共生について課題解決のための大事な決定事項ということになりますので、最大限の努力をする、ということを申し上げておきたいと思っております。

¹ 議論に対して中立な立場を保ちながら話し合いに介入し、議論をスムーズに調整しながら合意形成や相互理解に向けて深い議論がなされるよう調整する役割。

C：連絡会の運営費について。

区：予算のなかにネットワーク事業推進という事業項目をもっておりますので、運営費はございます。

D：連絡会で決定されたことは、この連絡会のメンバーで推進していくということになるのでしょうか？これまでは個々の団体と多文化共生とのつながりしかありませんでした。

区：そのように認識しております。個々の活動ということではなくて、連絡会として活動していく、というふうに考えています。

C：会長・副会長と（分科会の）リーダーとの関わりについて。

区：会長・副会長は基本的には全体会での位置づけという認識をしております。会長・副会長が分科会で活動するということについては特に問題ないと思っております。

E：行政の方が役員の中に入ることについては？

区：仮に会長・副会長に行政の人間が入ると、最後は行政が決めた、ということになってしまいます。それよりは一会員として意見を率直に申し上げることで一番いいやり方をみんなで決める、ということがいいように思います。この連絡会で決定されたことについては最大限尊重させていただきます。

F：なぜ会長・副会長が必要なのか？

区：連絡会が組織体として、会として機能していくためにトップに会長をおく、というかたちをとるといいのではないかと、思います。

B：連絡会に関わっていない行政の方が分科会のメンバーになるということはあるのでしょうか？

区：あります。

※これまでの連絡会はネットワーク連絡会という名称でやってきたが、「ネットワーク」という言葉よりも「多文化共生」という言葉が分かりやすい、という意見が多く、会の名称については「新宿区多文化共生連絡会」に決定した。

～会長・副会長の決定について～

区：会長・副会長の選出につきまして、自薦、他薦等ありましたらお願いいたします。

A：〇〇町会のFさんを会長に推薦したいと思いますが、いかがでしょうか？

A：副会長にはGさんを推薦したいと思います。

区：まず会長の選出につきまして、〇〇町会のFさんに会長をお願いするということではよろしいでしょうか？Fさん、よろしくお願いいたします。これから副会長の選任を行いたいと思いますが、さっそくF会長、進行のほうをお願いできますでしょうか。

F：この会をなんとか発展的な会にしていきたいと思いますので、みなさん、よろしくお願いいたします。

区：副会長は2名ということになっております。1名は外国籍の方になっていただければ、と思いますので、どなたか推薦等ございませんでしょうか。

G：私はできれば辞退させていただければ、と思います。

H：〇〇会のIさんを推薦したい、と思います。F会長もIさんをご存知だと思いますし、皆さんも知っていると思いますので。

B：東京都の国際交流委員会のメンバーでもありますCさんを推薦したい、と思います。

C：本当に重い役割なんですけど、なんとか会長を支えていきたい、と思います。よろしくお願いいたします。

※会長に〇〇町会のFさん、副会長にCさん、〇〇会のIさんに担当していただくことに決定した。

区：続きましてファシリテーターの方をご紹介させていただきます。

〇〇大学のJ先生です。J先生は多文化共生の専門家でもいらっしゃいますし、この会を進めていくにあたって是非ご協力をいただきたい、ということでお願いをさせていただきました。

J：改めまして〇〇大学のJと申します。よろしくお願いいたします。

～ファシリテーターからの提案～

J：多文化共生については皆さんいろいろな意見をお持ちだと思いますが、みなさんの意見が無駄にならないように、ここで出された意見がひとつの方向性を示す、行政に反映されるように私自身お手伝いできれば、と思っております。よろしくお願いいたします。

私は国の政策、自治体の政策に関わっておりまして、これまで多文化共生の分野については自治体の取り組みが（国の取り組みより）先行していたように思います。特に外国人の多い地域においては先進的な取り組みがなされていて、歴史を振り返れば1970年代以降、大阪のような在日コリアンの多い地域、また川崎市など、そうした地域における取り組みが進み、1990年代以降、東海地方（ブラジル人の多い地域）においてさまざまな取り組みがなされてきました。

大阪市、川崎市、浜松市、あるいは豊田市などで外国人を住民として受け入れるさまざまな試みがなされてきています。そうしたなか、2006年3月に総務省が「多文化共生中心プラン」というものを作成して、国として初めて外国人を住民として認める報告書・プランが作成されました。それまで日本政府は外国人の存在を労働者としての外国人、あるいは犯罪者としての外国人という二つの観点が突出していたと思います。ただ、2006年3月の報告書を機に、生活者としての外国人、住民としての外国人という位置づけがようやくはじまりました。自治体においてはすでに以前から住民としての外国人という位置づけをしていたのですが、国がようやく追いついたのかな、と思います。

一方で国の政策は、主に日系人に対する取り組みに集中していて、去年の一月に内閣府に「定住外国人施策推進室」という組織ができたのですが、実際には専ら日系人労働者に対する支援策を行ってきていました。そうした流れのなかで、東京は全国で一番外国人も多く、住民に占める比率も全国一なんですけど、みなさんご存じのように東京都の取り組みは他県（愛知県、群馬県など）に比べると遅れているのが現状だと思います。人口に占める外国人の割合は、23区平均で4%くらいです。なかでも一番多いのが新宿区となっています。

この新宿区においては、中山区長に代わってから具体的な取り組みが始まりました。その象徴的な存在が多文化共生プラザであって、これは全国的にみても多文化共生をうたった拠点としては初めてだと思います。2005年10月にプラザができて以降、全国からさまざまな自治体が視察に訪れています。

新宿区は外国人の占める割合が11パーセントになっていて、23区のなかでも突出した数字となっています。新宿区が今後どのような取り組みをしていくのか、ということについては23区にとっても大きな意味がありますし、全国の自治体にとっても非常

に大きな影響があるのだと思います。

大久保地域を取り上げた日経新聞の連載記事にもありましたが、大久保のイメージとして「怖い場所」、もう一方で「韓流」というこの2つのイメージがこれまで強く、「多文化共生」としてのビジョンがまだないのではないかと感じています。具体的な課題として外国人の子どもの教育、そして定住外国人の日本語教育をどうしていくのか、ということは新宿区においても喫緊の課題であると思います。もう一方で長いスパンで考えると外国人住民がどのように地域に参画していくのか、ただ支援を受ける側ではなく、外国人住民が自ら主体的に課題の解決に取り組んでいく、ということが大きな課題だと思います。

F：大変分かりやすい説明でみなさんもよく理解できたのではないかと、思います。ありがとうございました。続きまして、分科会の設置につきましてご説明をお願いいたします。

～分科会の設置について～

J：分科会の設置について、事務局とも相談の上で提案をしたいと、思います。1つは多文化共生プラザの在り方、プラザをどのように活かしていくのか。プラザの在り方を検討する、という分科会になります。もう1つは今年の9月でプラザが設置されて5年になりますので、その5周年を記念する行事、行事の実行委員会のような分科会です。

この2つに加え、子供の教育に関する問題を検討する分科会、災害時の外国人支援ネットワークに関する分科会、合計4つくらいの設置でいかがでしょうか。

F：先生のほうから以上のような分科会の設置について、ご提案がありました。本日時間の都合もありますので、分科会の設置については次回の会議で、と思います。次回の会議の案内については事務局から個別に連絡をしていただきたいと思います、と思います。

～今後の進め方について～

区：予定していた時間になりましたので、これから分科会の議論をすることは難しいと思います。分科会の設置等、本日提案されました希望調査につきましては、事務局からご連絡をさせていただきますので、よろしくごお願いいたします。また次回全体会を7月中旬に開催させていただければ、と思います。

F：みなさん、本日は大変ありがとうございました。

以上